く対策のポイントン

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**する とともに、国十保全や地球温暖化防止等に貢献します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上(平成17年度比)の確保に向けた間伐の実施(平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均:52万ha)

く事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

36,361(23,194)百万円 森林環境保全直接支援事業 森林資源循環利用林道整備事業 4,275(1,833)百万円 林業専用道整備事業 1,182(1,000)百万円

- ① 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作 業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率 的な森林整備のための航空レーザ計測等を実施します。
- ② 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業(環境林整備事業を再編) 3,400(2,850)百万円 水源林造成事業 27,464(24,845)百万円

<事業の流れ>

玉 10/10等

1/2,3/10等

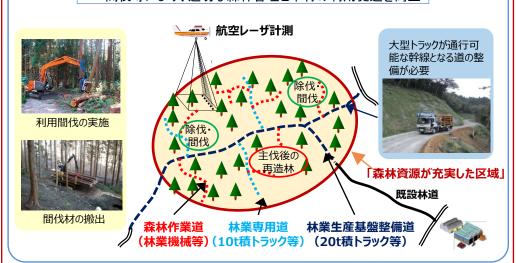
都道府県、市町村、森林所有者等

国立研究開発法人森林研究,整備機構

く事業イメージ>

新たな森林管理システムを支える条件整備 (森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援)

- 〇 木材生産と森林管理を行うための路網整備
- 〇 利用間伐等の促進
- 路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用 道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備
- 間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



※ このほかに、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進